

全相協の在任当時を振り返って・・・

社団法人 全国行政相談委員連合協議会 元専務理事 木屋 智税

全国行政相談委員連合協議会が創設されて50周年、その日を皆様とともに迎えられますことを心よりうれしく思います。

私は、平成18年6月から平成21年6月までの3年間、当時の社団法人全国行政相談委員連合協議会において、谷 昇会長の下で専務理事を務めさせていただきました。

全相協を退任してもう10年近くになります。手元には当時の資料等もありませんので、記憶を辿りながら特に印象深い2つの点に絞りこのご依頼に応えたいと思います。

公益法人制度改革への対応

まずは、公益法人制度改革への対応が一番でしょうか。

平成18年6月といえば、まさに公益法人制度改革の関連法が公布され、公益法人に移行するまでの期間は5年以内とされるなど改革のスタートの時期に当たります。

全相協に私が勤め始めてまもなくこの問題に直面することになりました。

公益法人の所管部局などによるセミナーが何度も開催されるようになるわけですが、平成18年8月頃に開催された最初のセミナーに出席しました。

セミナーの講師は、制度の概要や公益法人への移行の要件等を淡々と説明している中で、会場に集まった多くの法人の不安げな表情を読み取ったからでしょうか、「ここにお集まりの法人は、公益法人に移行できると思いますので、安心していただいてよろしいかと思えます。」というような発

言をされたのです。私は、「えっ、本当？

こんなこと言っているの？」って思いましたが、その時、一瞬会場全体がほっとした空気に包まれたように感じたことをよく覚えています。しかし、全ての法人が移行できるなら何のための公益法人制度改革なのかということになるでしょうから、移行はそんなに簡単なものではないはずだと思いました。案の定、その後、認定等委員会が動き出し、認定基準やその運用が具体化し明確なものになるにつれ、既存法人の移行を安易に認めてはいけないという空気が次第に強くなってきたように感じられました。

その後、しばらくして認定等委員会の事務局から法人ごとに「相談会」と称する会合の実施について案内があり、平成20年9

月頃だったと思いますが事務局との会合が持たれました。

この場では、全相協から設立目的や事業内容等について説明し、公益法人への移行の希望を述べ、いろいろと意見交換をしました。しかし、先方の全相協を見る目は予想外に厳しく、全相協は、全国の行政相談委員の活動の支援を行う団体であり、直接国民に働きかけるような活動や例えば住民から直接苦情等を受け付けて処理する等のことは行っていないのであるから、いわば行政相談委員の「互助会」のような性格を持つ法人であり、公益法人の認定は難しいと思われるというものでした。

私は、この会合は、お互いに軽くジャブを打ち合って相手の感触を探るということだろうと思いました。この相談会の結果については、本省行政相談課に報告するとともに、その後の全相協の理事会においても、移行に向けた当面の課題と公益法人への移行に向けてさらに努力する旨説明したところです。

全相協の活動内容が認定基準上の「公益性」を有することについてさらに説得力ある論理を構築する必要に迫られたわけですが、結局、これらの課題を抱えたまま私は退任することになってしまいました。

後任の水野専務理事が、「季刊行政相談第157号(10頁から12頁)」でこれに関す

る苦労話を書いておられますが、全相協の活動自体が認定基準にいう公益性を有していることを粘り強く説明し、認定等委員会の理解を得たことについて、その熱意と努力に心から敬意を表する次第です。

出前教室の取り組みの推進

次に、行政相談委員の活動の中で全国的に広がりを見せている「出前教室」の取り組みを全相協としてさらに推進したいと思えました。

出前教室は、学校の授業の一環として行われますので、事前に教育委員会や学校(校長会)と十分な調整が必要ですし、授業の運び方、資料の作成、管区・事務所等との役割分担等についても綿密な検討が必要です。

このようなこともあって、行政相談委員が初めて取り組もうとする場合は、課題もあり、ハードルが高く感じられるものと思えます。

このため、全相協は、出前教室を行うために必要な環境整備を図っていくことが重要と考え、出前教室で子供たちに読んでもらう冊子の作成(平成18年度と19年度に各1冊作成)や実施のノウハウ等をまとめた資料「行政相談出前教室 開催の手引き」を作成しました。是非ご利用ください!

全相協会長にもこの全相協の取り組みについてお話しをして賛同していただきました。会長は、総会のご挨拶の中で時間をかけて出前教室の意義を強調され、多くの行政相談委員に取り組んでいただくよう要請されました。

「開催の手引き」の作成に当たっては、出前教室の経験豊富な行政相談委員、教育界など各界のメンバーによる編集委員会を設置し、どうすれば子供たちに理解され、興味を持ってもらえるか等について、いろいろ議論したことも楽しい思い出です。

また、実際の出前教室の状況を知りたいと思い、何年も前から着実に実績を積み重ねてきている東京都の三鷹市の中学校に3回ほどお邪魔しました。

拝見してまず驚いたのは、三鷹市の委員、東京事務所がそれぞれ役割分担して流れるように授業が進んでいくことでした。行政相談委員と三鷹市及び学校関係者等との強い信頼関係が窺え、頼もしく思いました。

また、最近の「季刊行政相談」を拝見しましたが、行政相談委員の活動状況の紹介記事の多くに出前教室のことが書かれていますので、全国に着実に広がってきていることが実感させられ大変うれしく思っています。これからも心の中で応援させていただきます。